

第二部門 〈次代を担う子どもの育成に関する論文または実践記録〉 入選論文

「宗教的なもの」を考える 「畏敬の念」の道德授業の試み

中橋和昭

なか はし かず あき  
中 橋 和 昭 さん

[略 歴]

年 齢 44歳  
住 所 石川県白山市在住  
経 歴 上越教育大学大学院 学校教育専攻 発達臨床コース修了  
現在 白山市立千代野小学校 勤務  
小学校勤務の傍ら、兵庫教育大学大学院 連合学校教育学研究科  
先端課題実践開発専攻 先端課題実践開発連合講座に在学中

[応募動機及びコメント]

子どもたちと共に宗教的なものについて考えた実践論文が幸運にも、近代を代表する宗教家であった暁烏敏師の名を冠した賞を頂くことができたことは、私にとって大変大きな喜びです。今回の受賞を励みにして、今後も目の前の子どもたちとの実践を通して、さらなる研鑽を積んでいきたいと思いを新たにしています。

## 〔梗概〕

公立小中学校の道徳では、「人間の力を超えたものに対する畏敬の念」の指導が求められている。一般にこの「人間の力を超えたものに対する畏敬の念」の道徳指導は、「宗教的情操」教育を指していると言われる。この「宗教的情操」教育は、戦前より子どもたちの「人格の完成」のために不可欠であるとして、現代に至るまで繰り返し教育政策において要請されてきているが、一方で、政教分離の原則との緊張関係を背景にその是非についての議論が続いてきた。

「人間の力を超えたものに対する畏敬の念」自体が、超越的なものや非合理的なものを対象としている以上、あるいは時にそれが宗教的な感情そのものである以上、公立学校の宗教的中立と衝突しがちになるのは至極当然のことだろう。また、教育実践の領域に目を転じれば、そうした法制上の問題に加え、「人間の力を超えたもの」という対象の捉え難さが、学校教育の現場にある実践者にその指導の難しさをもたらしている現状がある。

しかし、「宗教的なもの」が、人の生死や人生の意義といった、根源的な人間の生き方、在り方の模索にかかわることを考えれば、世俗化が進んだ現代にあつてなお、それは私たちの生にとって大きなテーマであると言えよう。だとすれば、学校教育において、子どもたちが「宗教的なもの」を客観的な視点をもって考えることは意義のあることではないだろうか。

本論文では、①まず、現代の教育政策における「宗教的なもの」の扱いはについて概観する。合わせて、教育と「宗教的なもの」をめぐるアカデミックな領域での議論の内実を考察する。②次に、現在の教育実践の領域での「宗教的なもの」の表れ方について考察し、その問題を明らかにする。③最後に、上記の考察を踏まえた上で「宗教的なもの」を考え

る道徳授業の実践を紹介し、教育における「宗教的なもの」について考えることの意義と可能性について検討する。

授業実践を通して、具体的な「信仰」の姿から子どもたちは祈りに込められた宗教的な感情の意味を考えることができた。また、翻って子どもたちは有限で卑小な存在である人間と「自然」の関係を問い直すことができたと思う。そうした人間存在の有限さの自覚が、子どもたちを人の生や死に注目させ、人間の生の意味についての探求を促すのではないだろうか。学校教育において、子どもたちが「宗教的なもの」について考えることは、そのような意義と可能性を持っている。

### 一、はじめに

公立の小中学校における道徳の時間では、「美しいものに感動する心」と併せて、「人間の力を超えたものに対する畏敬の念」の指導が求められている（小学校学習指導要領道徳第五学年及び第六学年三（三）、中学校学習指導要領道徳三（二）、二〇〇八年）。この内容項目は「主として自然や崇高なものとのかわりに関すること」という三の視点（一）に属しており、「自然」そして「崇高なもの」をその主な対象として、子どもたちが人間としての在り方や生き方をより深いところから見つめ直すこと、それによって自他の「生命」の尊さや生きることのすばらしさの自覚を深めることが、その目的とされる。

ところで、現代の公立小中学校でなされるこの「人間の力を超えたものに対する畏敬の念」の道徳指導は一般に「宗教的情操」教育を指していると言われる。子どもたちの「人格の完成」のために不可欠であるとして、この「宗教的情操」教育は、政教分離の原則との緊張関係を背景にしなが、戦前より現代に至るまで繰り返し要請されてきた（二）。

「畏敬の念」自体が超越的なものや非合理的なものを対象とし、それらが「宗教」と親近性をもつ以上、あるいは時にそれが宗教的感情そのものである以上、「人間の力を超えたものに対する畏敬の念」を学校教育において教えようとするのが、公立学校の宗教的中立の原則と衝突しがちとなるのは至極当然のことだろう。しかし、その人が「宗教」に対して何らかの態度を決定することは、「信仰」をもって積極的にかかわるにせよ、非科学的、非合理的なものともみなして背を向けるにせよ、その人の生き方を根底的に左右することにもなる。なぜなら、「宗教的なもの」は、人の生死や人生の意義といった、根源的な人間の在り方、生き方の模索にかかわるために、世俗化が進んだと言われる現代にあってなお、私たちの生にとつての大きなテーマとなっているからだ。だとすれば、学校教育においても「宗教的なもの」について考えることは子どもたちにとつても意義のあることではないだろうか。

本論文では、公立学校の道德の時間における「人間の力を超えたものに対する畏敬の念」の授業実践を通して、子どもたちが「宗教的なもの」を考えることの意義と可能性を考えてみたい。

そのためにまず、第二節では、現代の教育政策における「宗教的なもの」の扱いについて概観する。第三節では、教育と「宗教的なもの」をめぐるアカデミックな領域での議論の内実を考察する。第四節、第五節では、教育実践の領域での「宗教的なもの」の表れ方について考察し、その問題を明らかにする。第六節では、それまでの考察を踏まえた「宗教的なもの」を考える道德授業の実践を紹介し、教育における「宗教的なもの」の意義と可能性について検討する。

## 二、教育と「宗教的なもの」

現代の公立学校における教育と「宗教」の関係は、日本国憲法第二十

条と二〇〇六年（平成十八年）に改正された新教育基本法第十五条に規定されている。

### （新）教育基本法

#### （宗教教育）

第十五条 宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教

の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならない。

2 国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。

旧教育基本法で宗教教育を規定していた第九条と比較して、新教育基本法には「宗教に関する一般的な教養」が「教育上尊重されなければならない」として付け加えられることになった。これは、二〇〇三年三月二〇日に中央教育審議会より出された答申、「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」に記された、「宗教に関する教育」<sup>(三)</sup>についての要請によるものである。

この答申と教育基本法の改正によって付加された「宗教に関する一般的な教養」とは、「その国の社会的背景とセット」にした世界の諸「宗教」に関する知識を指している<sup>(四)</sup>。これは、教育基本法と教育振興基本計画について議論がなされた中央教育審議会第二十回基本問題部会でのヒアリング<sup>(五)</sup>（二〇〇二年十二月十九日）の際行われた、阿部美哉國學院大学長の意見陳述が影響を与えていると考えられる。阿部はその意見陳述の中で、「異文化理解」と同時に、「宗教」にまつわる紛争や問題、また、昨今の反社会的カルトの問題の理解のために「宗教に関する教養」の教育の必要を述べた。

「…」学校教育、特に公立学校では、客観的な立場から、なかんずく世界の諸宗教の神話と儀礼と、それから「教え」の骨格、そういうことに關する知識を与えることが大事なのではないかと私は思うわけでございます。そのようなこと、感覚の問題というよりは知識の問題として、果たしてそれが宗教教育でなければならぬのか。あるいは、それは歴史教育なのか、社会科の教育なのか、その辺のところはまた別の問題でございますが、世界の諸宗教に關する神話、儀礼、そして、一体今日のグローバルな紛争の基本的な原因がどれだけ宗教と關連づけられているかということについての知識、あるいはいわゆるカルト事件というような形で社会の不安に關連するような問題が起きているかということについての知識を与えることは非常に重要ではないかと思ひます。「…」

また、付け加えて、

一番最後に一言だけ申し上げますと、今のところでは、道徳教育で取り扱うことになっております畏敬の念の教育と申しますのは、畏敬の念ということ自体が、宗教の定義から申しまして宗教の根幹でございます。したがいまして、世界の諸宗教の基幹をなすものでございますから、これが世界の諸宗教においていかなる表現形態をとっているかということについて教育をすることは極めて重要であろうと思っております。

と、道徳指導における「畏敬の念」を「世界の宗教の基幹」、すなわち普遍的な「宗教的情操」とみなして、言わば「宗教」的な「畏敬の念」の教育の重要性を述べた。

これを受けて、基本問題部会では「異文化理解」の観点と併せて、反社会的カルトの問題への対応として、新教育基本法への「宗教に關する基礎的な教育」の導入が答申に盛り込まれていくことになる。

一方、戦前から曖昧なままに留めおかれ、旧教育基本法制定の際にも「棚上げ」されてきた「宗教的情操」の定義はここでも定まることがなく、「宗教的情操」という文言については、「憲法論争にひっかかるから、あまり深入りがしないほうがいい」、「一般的な解釈では「宗教的」というとなかなか複雑」といった感想も出る中<sup>(六)</sup>、「宗教的情操」の多義性から、新教育基本法の条文に「宗教的情操」教育の必要を積極的には盛り込まない意向となった。

だが、「人格の完成」に「宗教的情操の涵養」が必要であるということについては、委員の間で一定の理解を得ていることから、答申では補足として現状の道徳教育で行われている取り組み（人間の力を超えたものに対する畏敬の念）の道徳指導の一層の充実を求めている。

### 三、教育と「宗教」をめぐる議論

現在の学校教育と「宗教」にかかわる議論の中心は、公立小中学校の道徳の時間に扱われる「人間の力を越えたものに対する畏敬の念」の指導、すなわち、「宗教的情操」教育の是非であろう。それが問題視されるのは、日本国憲法に示される政教分離の原則との緊張関係はもとより、戦前・戦中の「宗教的情操」教育が、結果として当時の国家主義を強化した歴史的経緯があるために他ならない。その議論においては、「宗教的情操は、特定の宗教・宗派を離れて成立しうるか」が本質的な問いとなっている。この特定の宗教・宗派に結び付かない「宗教的情操」を認めるか否か、という問題は「宗教」の定義にかかわることである。しかし、この「宗教」という概念自体が定義し難いものである以上、コンセンサスを得ることは困難であろう。

例えば、家塚高志（一九八五）は、デュイの「誰でも宗教」に依拠して、「宗教的情操とは態度のような人間の心のかまえの中の、ある特

徴をもつものと考えることが出来る。人間の態度や生き方の問題として、既成教団とかかわらない宗教的なものを認めるならば、抽象的な実在しない宗教一般というようなものでない、具体的な宗教的情操が存在することを否定できない筈である。」(p. 184)と述べ、「ある人にとって、究極的絶対的な意味をもつ価値が施行されている場合、その価値とかかわる情操を宗教的情操と呼ぶことにする。」(p. 27)としている。

家塚にとつて「宗教的情操」教育は、彼が、「苦しみや悲しみには意味があり、人はそれに堪えていかねばならない。より高い目的のためには自己を犠牲にしなければならぬこともある。理想に向かつての使命感に燃えて精進する。このような考え方や生き方は、経験の次元に止まる価値観からは出てこないのではなからうか。ここでは、経験の次元を超えた究極的・絶対的な価値が求められる。」(p. 33)と述べるように、「人格の完成」には不可欠なものである。

だが、特定の宗教・宗派に結び付かない「宗教的情操」を認めない立場として、例えば山口和孝(一九九三)は、「宗教的情操が、人間誰にでもある素朴な感情(feeling, emotion)ではなく、「神・仏・法」などの超越的存在への知的活動によって得られる、いわば特殊な感情(sentiment)である限り、その涵養は宗教と不可分である。したがって、一般的・普遍的宗教が存在しないのと同じように、通宗教的情操などというものは存在しない。」(p. 189)と述べ、否定している。

洗建(二〇〇六)もまた、特定の宗教・宗派に結び付かない「宗教的情操」を否定する。洗は、「それ(宗教的情操)は礼拝や儀礼を含む何らかの宗教的な実践活動を積み重ねることによって、形成されるのである。」(p. 147)として、戦前の「宗教的情操」が「御真影」や「教育勅語」への儀式や儀礼によって天皇に対する「畏敬の念」をすり込んでいったことを指摘している。

どちらの立場に立ったとしても「宗教的情操」教育は「人間の力を超

えたもの」と表現されるように「彼岸」と自己(「此岸」)との関係性のうちに行われるものである。そして、その「彼岸」の意味を説明付けることができるのは「宗教」以外にはないことも事実であろう。「宗教的情操」教育の帰結がなんらかの「特定の宗教」の「信仰」によって成熟した宗教者の姿によって具体的に想定される以上、その教育実践によって涵養される「宗教的情操」が「特定の宗教」か、否かという問題を解決することは困難ではないだろうか。

だが、こうした議論は、学校教育で扱われる「宗教的なもの」について、実践者のみがある是非を判断し、その判断を子どもたちが道徳的善として無条件に受け入れるという、価値注入的な学習様態が想定されているように思われる。

公立の学校教育において、特定の宗教への「信仰」を導く実践が厳に慎まなければならないことは当然だが、人間にとつて「宗教」とのかかわりは、生や死、人生の意義を考える上では避け難いものであり、現代社会にあつて「宗教」が今もなお多くの人々にとつての善き生活の動機となつていること、また一方で、様々な問題(例えば、紛争やテロ、反社会的行動)を引き起こしている現実を考えれば、そうした「宗教的なもの」を子どもたち自身が、客観的な視点から吟味することのできる態度と力を身に付ける必要がある。宗教的な感情が、子どもたち一人一人が自身の在り方や生き方を模索する過程でいずれ向き合わなければならぬものだとなれば、公立小中学校の道徳の時間に指導される「人間の力を越えたものに対する畏敬の念」の授業は、宗教への素朴な信頼をその動機にするのではなく、批判的な観点も含めた「宗教的なもの」への関心に基づいて実践される必要があるのではないだろうか。

#### 四、「人間の力を超えたものに対する畏敬の念」の現在

それでは、公立小中学校における道德の時間における「人間の力を超えたものに対する畏敬の念」はどのようなものとして表れているのだろうか。

③の内容項目は、以下のように解説されている。

この段階においては、人間のもつ心の崇高さや偉大さに感動したり、真理を求める姿や自分の可能性に挑戦する人間の姿に心を打たれたり、芸術作品の内に秘められた人間の業を超えるものに気づいたり、大自然の摂理に感動しそれを包み込む大いなるものに気づいたりすることなどを通して、それらに畏敬の念をもつことが求められる。「∴」（傍点は筆者による）

すなわち、「人間の力を超えたものに対する畏敬の念」は、「崇高なもの」を対象としており、それは、なによりもまず、人間性の気高さや偉大さ、また、よりよく生きようとする人間の姿を指していると考えられる。次いで、芸術作品、大自然の摂理が挙げられるが、「それを包み込む大いなるもの」という記述からは、宗教的な超越者（神、仏）もその想定の内にあるとも考えられよう。文部科学省によって作成された『心のノート』にもそうした意図は表れている。

例えば、小学校五・六年の『心のノート』では、東山魁夷による文が記述されている。

山の雲は

雲自身の意思によって流れるのではなく、

また、波は

波自身の意思によってその音を立てているのではない。

それは宇宙の根本的なものの働きにより、  
生命の根源からの導きによってではないでしょうか。

そうであるならば、

この小さな私自身も、

また野の一本の草も、

その導きによって生かされ、

動かされ、歩まされているのではないか、

そう思えてならないのです。(p.67)

(「日本の美を求めて」(講談社学術文庫)より)

上記の「大自然の摂理」により、あらゆるものが「生かされている」ことの感得は、「生命尊重」を前提としており、また、「自然」が合目的であることの認識を含んでいる。このような認識は、「崇高なもの」というより、善の象徴としての「美しいもの」と結び付きやすいのではないだろうか。

また一方で「心のノート」には、「崇高なもの」は人間の内にあるとする記述もなされている。ここでの「崇高なもの」とは、言うまでもなく人間自身である。

私たち人間は

この大自然の前に無力のように見えるけれど

底知れぬ力が秘められている。

わたしたちには

この大自然に感動する心がある。

人に感動を与える美しい心がある。

そして可能性を追い求める強い力がある。  
人間のすばらしさをかみしめよう。(p.69)

上記の記述からは、強大な「自然」と対峙して屈服しない人間性への賞賛を読み取ることができる。

中学校の『心のノート』では、

人間には美しいものに感動する心がある。

雄大な大自然の姿を前に、私たちは感動し息をのむ。

どこまでも果てしなく広がる穏やかな大海

広大な山野、そびえ立つ峰々。

それらは慈愛を含んだ光景のように感じられ

自分がとけ込んでいくのを感じることもある。(p.79)

——だが、どうだろう。

この自然がひとたびきばをむくと

人間の手では抗することのできない力で

逆に私たち人間を飲み込んでしまう。

荒れ狂う海原の怒濤、天空を閉ざす山からの噴煙

そして大地を揺るがす大地震。

その人間の力を超えたものを

おそれ敬う気持ちが湧いてくる。

ここには、イマヌエル・カント(一七九〇)が『判断力批判』で言う「数学的崇高」と「力学的崇高」とも呼べる「自然」が「畏敬の念」の対象として表れている(七)。だが、実際に教育実践の現場で、「災害」とも言える「自然」の姿が畏敬に値する「崇高なもの」として提示される

ことは、稀なことではないだろうか。なぜなら、私たちの命を脅かす破壊的な「自然」は世俗的な善悪を超越しているからだ。このような「災害」としての「自然」を肯定し、畏敬の対象とみなすためには、そうした善悪を超越した「彼岸」の意味を説明付けるような宗教的解釈や信仰を必要とするだろう。

## 五、読み物資料に表れる

### 「人間の力を超えたものに対する畏敬の念」

では、次に道徳の時間の実践で一般的に使われる読み物資料に「人間の力を超えたものに対する畏敬の念」がどのように表れているかを見てみよう。

「人間の力を超えたものに対する畏敬の念」を扱う読み物資料は、大きくは二つの種類に分けられる。一つは、「自然」や生命の神秘や美しさを題材とするものであり、もう一つは人間の心や行為のうちに表れる「崇高さ」を題材とするものである。

文部科学省による『小学校読み物資料とその利用―主として自然や崇高なもののかかわりに関すること』(一九九三年)には、「アルソトミラの空」(高学年三③)という読み物資料がある。そこには、ニューギニアを舞台として、風に乗って何十キロも旅をするアルソトミラの種が舞う光景を純粹に求める少年の姿が描かれる。この資料では、自然の摂理や神秘さを前にした人間の、打算のない無条件の感動に気付くことが求められている。

また、同書に所収されている「十さいのプレゼント」(中学年三③)という読み物資料では、朝日に照らし出され、刻々とその色彩を変化させる雄大な山々の景観に言葉を失い立ちつくす主人公の姿が描かれている。



こうした「自然」（あるいは生命）の神秘、また美しさを題材としたものは、市販の副読本にも多く見られる（一）。その背後にある大いなるものを解釈しようとするときに、そのことが「宗教」への通路となりうるとしても、その題材は少なくとも直接的には宗教的ではない。実践の展開としては「崇高なもの」に対する人間の感動とそれによって生起する「畏敬の念」の感情をもつことが主眼となるだろう。

ただし、自然の威力にかかわる「崇高さ」の場合、対峙する人間の言動に、自身の宗教的感情や「信仰」による解釈がかいま見える場合もある（九）。

「……雪崩の去った山には、びんと張り詰めた、恐ろしいほどの静寂が漂っていた。厳しく、計り知れないほどの大きな自然の前に、雅彦はただ息をのんで、みじろぎもせず立ちつくしていた。

しばらくして、健じいは重い口を開いて言った。

「どんなに憎いノウサギでも、殺してはいけん、とお山が言う時がある。人間も、お山の大きな力の前じゃ、まるでちっぽけな生き物に過ぎん。」

（「雪ウサギ」、『中学校読み物資料とその利用——主として自然や崇高なもののかかわりに関すること』、文部省、一九九三年）

では、一方、人間の精神や行為のうちに見られる「崇高なもの」は、副読本ではどのように表れているのだろうか。

小学校の「道徳」においてしばしば取り上げられる「青の洞門」（菊池寛作 東京書籍六年、学習研究社六年、光村図書六年、学校図書六年、光文書院六年、文部科学省）には、一年に十人もの犠牲が出る絶壁の難所に、二十一年の歳月をかけて一心に岩壁を掘り抜き、洞門を完成させる僧の姿が描かれている。

ここでの「崇高なもの」は、恐怖や不安、困難を乗り越えて自身の信

念を貫き通そうとする人間の姿として表れている（二〇）。人間を圧倒する暴力的な「自然」の力が「崇高なもの」ではない。ここに示される「崇高なもの」は人間自身である。自らの身を省みず、「道徳的使命」（人間性）のために大きな困難に立ち向かう人間の姿に、人は感動を覚え「崇高なもの」を見る。

ただ、人間的な弱さや醜さに打ち勝って、自らを省みずに「道徳的使命」を果たそうとするその姿は、「献身」、あるいは、「自己犠牲」という様態の「崇高なもの」であると言えよう。

こうして見てみると、読み物資料に表れる「自然」はまず、大自然や生命の神秘、あるいは「美しいもの」として描かれ、子どもたちはその美しさに対する主人公の感動することに共感することが求められることが分かる。つまり、美しい「自然」に感動することが道徳的価値とされていると捉えればよいだろう。

また、人間を圧倒する暴力的な「自然」が描かれる場合、「崇高なもの」はその自然ではない。不安や恐怖に打ち勝って、道徳的使命に突き動かされる人間の姿の気高さこそが「崇高なもの」なのだ。

だが、これまで見てきたように、「心のノート」や道徳の副読本に表れる「自然」や人間の姿は「崇高なもの」、あるいは「美しいもの」ではあっても、必ずしも「宗教的なもの」ではない（二一）。また、特にこうした「崇高なもの」に注目する実践は、人間の偉大さや尊厳について自覚を深めたとしても、人間の弱さは克服されるべきものとみなされており、人間が本質的に持つ有限性や卑小さを軽視している。人間には不安や恐怖に囚われやすく、醜さも有している。また、「自然」や生命は暴力的で、儼く脆い一面もある。人間、そして「自然」はそのような部分も含めて理解されなければならないのではないだろうか。真に人間としての自覚を深める「人間の力を超えたものに対する畏敬の念」の教育実践には、そのような人間存在の有限性や卑小さの理解が必要であろう。そして、人

間存在の有限性や卑小さの自覚と宗教的な感情は強く結び付いている。

## 六、「宗教的なもの」を考える「畏敬の念」の道德授業

### 六一 「宗教的なもの」を考える「畏敬の念」の道德授業へ

これまで見てきたように、現代の公立小中学校の道德の時間に表れる「人間の力を超えたものに対する畏敬の念」は、「崇高さ」と結び付いてはいるが、それは必ずしも宗教的な感情とは言えない。また、そこで指導される「畏敬の念」は、「崇高さ」と結び付いているために、人間の偉大さや尊厳についての自覚を深める一方で、人間の有限性や卑小さの自覚は軽視されているように思える。しかし、人間はそのような有限性を有しているが故にかけがえのないものではないか。そう考えれば、子どもたちが人間存在の本質の理解に迫るためには、その有限さの自覚と強く結び付く素朴な宗教的な感情について考える必要があるだろう。そこで、実際の「信仰」の姿からそこに表れる宗教的感情について、子どもたちが客観的な視点から「人間の力を超えたものに対する畏敬の念」を検討する道德授業の実践を構想し、実施した。

### 六一二 授業実践の意図

筆者の勤務校では、六年生を対象に、県内白山ろくにある山間の少年自然の家で宿泊体験学習を実施している。そこで子どもたちは、登山や野外炊飯などのアウトドア活動を通して、白山の豊かな自然に楽しみながら触れることができた。住宅地の中心に位置する本校の子どもたちにとって、山の自然とかかわる宿泊体験学習は貴重な機会であり、様々な自然体験を通して、その一端ではあっても白山ろくの自然の豊かさそ

の厳しさについて体験し、また、想像することができたように思う。

子どもたちが宿泊体験学習を行った白山ろくの白峰地区は、かつてより真宗地帯で信仰の篤い地である。ここでは、一年のある期間、あるいは一年のほとんどを家族で本村から離れて山中に入り、焼き畑や炭焼き、養蚕などの生産活動を行う「出作り」がさかんであった。危険な山中での「出作り」の人々の暮らしの精神生活を支えるために、峠などの険路には多くの地蔵が祀られており、そのような地蔵信仰は厳しい自然と向き合う有限な人間の素朴な宗教的感情の表れであったと言える。

そこで、子どもたちの白山ろくでの自然体験と関連付けながら、豊かであるが厳しい自然と向き合いながら生活した人々の素朴な宗教的感情について洞察することをねらいとして、「出作り」の人々の地蔵信仰にまつわる読み物資料を作成し(二二)、それをもとに「人間の力を超えたものに対する畏敬の念」の道德実践を行った。

通常、道德の時間で使用される読み物資料は、登場人物の心情を描いた物語文であることが多いが、特定の「信仰」の在り方に表れる素朴な宗教的感情を客観的に考察できるように、本資料は客観的な視点による説明的文章の体裁をとった。本村から遠く離れた山中で暮らす「出作り」の人々の孤独や不安、そして「自然」への畏れを、「白峰の地蔵」たちは表している。子どもたちには「出作り」の人々の「白峰の地蔵」への祈りを通して、強大な自然の中で懸命に生きる人間の姿を認め、そこに表れる宗教的な感情の意味に気付かせたいと考えた。

単元は宿泊体験学習後の二時間の計画とし、第一次では、資料「白峰の地蔵」を読み、地蔵信仰に表れる「出作り」の人々の宗教的感情とそこでの「自然」と人間の関係を考えさせた。第二次では、第一次での学びを踏まえて、個人の自然体験を聞き合い、自然の大切さを考える活動を行った。

以下に筆者が作成した読み物資料「白峰の地蔵」を紹介する。

### 白峰の地蔵

旧白峰村（現在の白山市桑島、下田原、白峰）の地内には、地蔵二三の石仏が三十九カ所もまつられていました。そのうち三分の一は、山中の峠に置かれています。白峰の人々は、どのような願いをこめてこれほど多くの地蔵をまつたのでしょうか。

昔の白峰村では、「出作り」といって一年のうち、春から秋の間、また、一年のほとんどを、家族で本村をはなれ、山中で畑を作ったり、蚕かこを育てたり、炭を焼いたりして過ごす人々がたくさんいました。

山奥でのくらしは厳しく、危険もたくさんありました。けがをしたり病気になるったりしても、近くにお医者さんはいません。本村から遠くはなれた山中でくらす人々は、不安や心細さから、自分たちの近くに神様や仏様を求めたのでしょうか。険しい山道を上りきった峠や切り立ったがけの道、落石や土砂くずれが起る危険な場所、また、妖怪変化があらわれると言われるところには、やさしいほほえみをたたえた地蔵の石仏が置かれ、山の仕事でそこを通る「出作り」の人々を見守っていました。

そんな白峰の地蔵の一つに、ヨモサの地蔵があります。白峰から約七kmあまりはなれた河内谷の藤部方造という「出作り」の人の家のそばにまつられていました。

ヨモサの地蔵は、藤部家の納屋を借りて行われていた小学校の巡回授業所が、分教場となり、その地より下がった又ガ平に移転するときによよに移されました。しかし、その後、藤部さんの夢に何度もヨモサの地蔵があらわれ、もとの場所に帰してくれと言うので、またもとの地にもどされたのです。それからしばらくして、手取川の大洪水（二四）で小学

校の分教場は流されてしまいました。藤部さんの夢枕に立って水難をのがれたヨモサの地蔵は、それからいっそう、河内谷の「出作り」の人々に大切にされました。春祭りには、のぼりが立てられ、小豆つきのぼたもちやお神酒、果物などが供えられました。

白峰の人々は、峠の地蔵に草花や水をささげ、ときにはお供えものをして大切にしました。地蔵の石仏を、「峠のカミサン（神様）」とよび自分たちの無事を願っていたのです。白峰の地蔵には、白山の厳しい自然のなかでくらす「出作り」の人々の願いがこめられています。

### 参考文献

石川県立郷土資料館編 一九七三『白山麓 民俗資料緊急調査報告書

### 紀要第四号』

小倉 学 一九八二『信仰と民俗』岩崎美術社

六一四 学習指導案

第一次 「白峰の地蔵」(一時間)

題材名 「白峰の地蔵」(自作資料)

ねらい 資料「白峰の地蔵」を通して、自然という人間の力を超えたものに対する畏敬の念について考える。(二一)(三)

| 学習活動と予想される児童の反応  | 時間                           | 教師の支援と評価(○)  |
|--|------------------------------|--|
| <p>一、導入をする。</p> <p>○宿泊体験学習で一番心に残った自然はなんですか。またそれはなぜですか。</p> <p>二、資料「白峰の地蔵」を読む。</p> <p>○白峰の人々は地蔵の石仏にどのようなことを願ったと思いますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分や家族の安全や健康</li> <li>・山の生活での安心</li> </ul> <p>○白峰の人々にとって、白山の自然はどのようなものだったと思いますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険でこわい</li> <li>・きびしい</li> <li>・山のめぐみを与えてくれる。</li> <li>・大切な生活の場</li> <li>・美しい場所</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>「出作り」の人たちにとって白山の自然は大切だが、きびしく、こわいものでもあるんだな。そんな気持ちで白峰の地蔵にはこめられているんだな。</p> </div> <p>三、ふり返りをする。</p> | <p>五</p> <p>三〇</p> <p>一〇</p> | <p>教師の支援と評価(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊体験学習での自然体験を想起させ、本時の学習内容に関心がもてるようにする。</li> <li>・地蔵にこめた願いを想像させることで、山中でのくらしの不安や心細さに気付くことができるようにする。</li> <li>・白峰の人々にとっての白山の自然を考えさせることで、人々が山の恵みを与えられる一方で、人間の力を超えた自然へのおそれを感じていたことに気付くことができるようにする。</li> <li>・堤防や柵ではなく、地蔵を置いた理由を考えさせることで、白峰の人々が白山の自然に人間の力が及ばないものを感じていたことに気付くことができるようにする。</li> <li>・板書を工夫することで、自然に支えられる一方で、自然をおそれる気持ちがあることに気付くことができるようにする。</li> </ul> <p>○自然に対する畏敬の念について考えることができたか。(発言・ワークシート)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然と人間の関係について、ふり返りをさせることで、自分なりに人間の在り方を考えることができるようにする。</li> </ul> |

第二次 心に残った自然を紹介しよう（一時間）  
ねらい 心に残った自然を紹介し合い、自然に対する思いや考えを深める。（三―（二））

| 学習活動と予想される児童の反応   | 時間                 | 教師の支援と評価（○）   |
|---|--------------------|---|
| <p>一、前時をふり返る。</p> <p>二、これまでに、心に残った自然について聞き合う。</p> <p>○グループで聞き合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同じような体験をしているんだな。</li> <li>・ それぞれに心に残った自然はちがうんだな。</li> <li>・ いろいろなところにも自然のすばらしさを見つけることができるんだな。</li> <li>・ 同じ自然でも、感じる気持ちは違うんだな。</li> </ul> <p>○全体で聞き合う。</p> <p>三、ふり返りをする。</p> | <p>五</p> <p>三五</p> | <p>教師の支援と評価（○）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前時の子どもたちのふり返りの記述の一部を紹介し、本時の学習に対する関心を高める。</li> <li>・ あらかじめワークシートを使って、絵や写真、文で自分が心に残った自然について記述させ、生活班の友だちに紹介できるようにする。</li> <li>・ 一人一人の発表する自然に対して、考えや思いをコメントとして書かせることで、聞き手が発表に対して関心を高められるようにする。</li> <li>・ グループの中で、共感の多い自然体験について代表の発表者を選ばせることで、自然に対する友だちの考えや思いと自分の考えを比較できるようにする。</li> <li>・ 発表する自然に対して、考えや思いを書かせることで聞き手が発表に対して関心を高められるようにする。</li> </ul> <p>○これまでの学習をふまえて、学習感想を書かせることで、自分の自然に対する考えの深まりに気付くことができるようにする。</p> <p>○自分なりに、人間と自然の関係について考えることができたか。（発言・ワークシート）</p> |

第一次では、資料「白峰の地蔵」を通して、本村を遠く離れた山中に家や小屋を作り生活をした、「出作り」の人々の山中の地蔵への祈りに込めた願いを想像することで、子どもたちは白峰の人々が白山の自然に対して「畏敬の念」を抱いていたことに気付くことができた。また、厳しい自然の中で、畏れを抱きながらも懸命に生きる姿を想像し、人間と「自然」との関係について自分の思いや考えを深めることができたように思う。

授業を終えてのワークシートによる振り返りには、

- ・人間は自然と比べるとすごく小さいから、自然はすごいと思った。
- ・人間と自然の関係は、自然はいいことがあるけど、災害があったりして、人間はそれにどうすることもできないから地蔵をたてたことが分かった。
- ・人間と自然について考えたことは、人間は自然をたよっているから大事なんだと考えました。
- ・人間にとっても自然はこわいものだけど、人にとっては大切なもの。
- ・自然はきびしい、こわい、危険だけど、白峰の人々にとっては、とても大事なかけがえのないもの。自然がなかったら人間は生きていけないと思いました。
- ・自然は美しく、キレイだけど、こわくきびしいところもある。でも、人間はそれを大切にしながら必要としている。すごい関係だなと思った。

といった記述が見られ、「自然」に比しての人間の卑小さとともに、「畏敬の念」を抱きながら「自然」と共に生きることの大切さについての子

どもたちの気付きを見ることができた。

第二次では、これまで子どもたちが体験した自然を、ワークシートを利用して絵や写真、文章を使い友だちに紹介する活動を行った。

子どもたちからは、宿泊体験で触れた白山の自然だけでなく、家族との旅行で見た自然の風景や、動植物など、多様な自然体験が発表された。その中には、美しいものばかりでなく、動物の死なども紹介され、前時で気付かされた自然の厳しさやこわさに結び付く自然体験も含まれていた。そうした自然体験の発表に対して、聞き手となった子どもたちは、自身の体験と比べながら共感的に聞くことができた。

また、授業後、「自分と同じ気持ちだった子がたくさんいたよ。」と私に教えてくれる子もあり、自分の発表に対して書いてもらったコメントを読んで、同様の自然体験を通して自分と同じような感情をもつ友だちの存在に、勇気付けられた子も見られた。反対に、同様の自然体験をしていながら違う感情をもつ友だちのコメントを読んだ子は、自然体験に対する感じ方は人によって違うことに気付くことができた。

本実践を通して、地蔵信仰という具体的な「信仰」の姿から、地蔵への祈りに込めた宗教的な感情の意味を子どもたちは考えていった。そのような洞察から、翻って子どもたちは有限で卑小な存在である人間と「自然」の関係問い直すことができたと思う。だが、そのような人間存在の有限さの自覚がかえって、子どもたちを人の生や死に注目させ、人間の生の意味についての探求を子どもたちに促すのではないだろうか。学校教育において子どもたちが「宗教的なもの」を考えることは、そのような意義と可能性を持っている。

## 七、おわりに

「宗教的なもの」が社会、そして個人に果たす役割を否定することは

できない。

二〇〇四年、ユルゲン・ハーバーマスが、ヨーゼフ・ラッツインガー（現ローマ教皇、ベネディクト十六世）との討論会<sup>(二五)</sup>での講演において、「宗教」から学ぶことの重要性を説いたように<sup>(二六)</sup>、世俗化の進んだ現代においてもなお、「宗教」は多くの人々にとって善き生活の指針となっている。

また、科学技術の発展と合理主義の浸透によって「宗教」の社会的な影響力は全般的には後退しているとは言え、現在の教育基本法に、異文化理解を主な目的として「宗教に関する一般的な教養」が尊重されることとが付け加えられたように、世界中の文化の基盤として「宗教」は依然、人々の生活に深くかかわっている。また、昨今のグローバルな紛争やテロにも、少なからず「宗教」がかかわっていることを考えれば、現代の教育においても「宗教的なもの」を無視することはできないだろう。さらに言えば、ある共同体における「信仰」による正当性の確信が、時に集団的な独善となつて、他の共同体や文化圏の人々に対して「暴力」として表れた歴史を真摯にふり返るのなら、学校教育で扱われる「宗教的なもの」は、批判的な観点も含めて、客観的な視点から子どもたちが洞察する必要があるだろう。

実際に私たちは、日常的な生のあらゆる領域で「宗教的なもの」とかかわっている。学校教育において、「宗教」を理解し、また、「宗教的なもの」を通して人間の有限性や卑小さと不可避に結びつく宗教的な心情について考えをめぐらせることは、子どもたちの人間理解と私たちを取り巻く「自然」との関係の理解を深め、一方で人間の生についての探求を促し、より成熟した「人格の完成」に資するものであると考える。

注

(一) 小中学校の学習指導要領では、道徳の時間に指導される内容項目は、一 主として自分自身に関すること、二 主として他の人のかかわりに関すること、三 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること、四 主として集団や社会とのかかわりに関すること、の四つの視点に分類整理されている。

(二) 戦時期には当時の「宗教的情操」教育が、結果として天皇制に基づく国家神道体制を強化し、国家主義に大きく寄与したという経緯があり、そのため、戦前・戦中の「宗教的情操」教育と連続しているとされる現在の「畏敬の念」の道徳指導には疑念と警戒の目が向けられ、その在り方については今もなお、議論が続いている。

(三) 宗教に関する教育

○ 宗教に関する寛容の態度や知識、宗教の持つ意義を尊重することが重要であり、その旨を適切に規定することが適当。

○ 国立学校における特定の宗教のための宗教教育や宗教的活動の禁止については、引き続き規定することが適当。

・ 教育と宗教とのかかわりについては、大きく、「宗教に関する寛容の態度の育成」、「宗教に関する知識と、宗教の持つ意義の理解」、「宗教的情操の涵養」、「特定の宗教のための宗教教育」といった側面に分けとらえることができる。

・ 憲法に定める宗教の自由を重んじ、宗教を信ずる、又は信じないことに関して、また宗教のうち一定の宗派を信ずる、又は信じないことに関して、寛容の態度を持つことについては、今後とも教育において尊重することが必要である。

・ 宗教は、人間としてどう在るべきか、与えられた命をどう生きるかという個人の生き方にかかわるものであると同時に、社会生活において重要な意義を持つものであり、人類が受け継いできた重要な文化であ

る。このような宗教の意義を客観的に学ぶことは大変重要である。

また、国際関係が緊密化・複雑化する中であって、他の国や地域の文化を学ぶ上で、その背後にある宗教に関する知識を理解することが必要となっている。

・しかしながら、現在、国公立の学校においては、現行法の特定の宗教のための宗教教育を禁止する規定(第九条第二項)を拡大して解釈する傾向があることから、宗教に関する知識や宗教の意義が適切に教えられていないとの指摘がある。このため、憲法の規定する信教の自由や政教分離の原則に十分配慮した上で、教育において、宗教に関する寛容の態度や知識、宗教の持つ意義を尊重することが重要であり、その旨を適切に規定することが適当である。

また、国公立学校において、特定の宗教のための宗教教育や宗教的活動を行ってはならないことについては、引き続き規定することが適当である。

・人格の形成を図る上で、宗教的情操をはぐくむことは、大変重要である。現在、学校教育において、宗教的情操に関連する教育として、道徳を中心とする教育活動の中で、様々な取組が進められているところであり、今後その一層の充実を図ることが必要である。

また、宗教に関する教育の充実を図るため、今後、教育内容や指導方法の改善、教材の研究・開発などについて専門的な検討を行うことが必要である。

(第二章 新しい時代にふさわしい教育基本法の在り方について)

(四) 二〇〇三年二月十日中央教育審議会第二十五回基本問題部会

(五) ヒアリングでは、「宗教」の関係団体として財団法人日本宗教連盟理事長の新田邦夫も「文化や伝統や倫理意識の深層にあって、人間の営みの基盤を形成している宗教的部分に目を向けさせる」、「宗教文化教育」の必要性を述べている。(二〇〇三年一月二十二日、第二十二回基本問

題部会)

(六) 二〇〇三年二月十七日中央教育審議会第二十六回基本問題部会

(七) カントが示した「崇高」の分析は、対象を自然に限定しており、「数学的崇高」は一切の比較を絶して絶対的に大なるもの。「力学的崇高」は人間の能力が到底匹敵できない威力をもつ恐怖すべきもの。

(八) 例えば、「コロナの輝き」(木暮正夫作、文溪堂五年)、「未知の世界、深海」(さとうたかこ作、光村図書五年)、「カリブーの旅」(星野道夫作、日本標準五年)、など。

(九) 本文のように、「雪ウサギ」(『中学校読み物資料とその利用―「主として自然や崇高なものとかかわりに関すること」』、文部科学省、一九九三年)には、厳しい山の自然に生きる「健じい」の素朴な山への信仰を読み取ることができる。また、「コタンに生きる」(朝日新聞アイヌ民族取材班、日本標準六年)では、アイヌ民族の人々が、人間の力の及ばないもの、生きるために必要なものすべてを「カムイ(神)」として敬っていたことが題材とされている。

(十) 同じく、「道徳的使命」から困難に立ち向かう人間の心や行為のうちに見られる「献身」、「自己犠牲」としての「崇高なもの」を描いたものとして、例えば「マザーテレサ」(沖守弘作、光村図書六年)や、「ひさの星」(斎藤隆介作、教育出版六年)などが挙げられる。

(一一) ルドルフ・オットー(一九一七)は、「[...]つまり崇高の感情は類似性によりヌミノーズの感情と密接に結び付くのであり、後者を「刺激する」のに向いていると同時に、後者によって刺激されもし、後者に「移行することもあるれば、自らの中に後者を移行させ、共鳴させることもできる、という関係にあるわけである。」(邦訳、p.68)と、「崇高」感情と宗教的感情の親近性を指摘しながらも、宗教的感情は審美的な感情ではないとして区別している。

(一二) 作成した読み物資料は、小倉学(一九七三、一九八二)による白山



ろくの地藏信仰についての調査報告文をもとにしている。

- (一三) 仏教で、苦しむ人々を救うとされる菩薩
- (一四) 昭和九年七月十一日、白峰村の多くの集落が水没し、土石流のため白山温泉や市ノ瀬集落はおよそ二十mの土砂の下に埋まった。
- (一五) 二〇〇四年一月十九日、ミュンヘンにおいて「自由な国家における政治以前の道徳的基盤」をテーマとして行われた。
- (一六) ハーバーマス(二〇〇五)はこの講演で、哲学が宗教的伝統に学ぶ理由を以下のように述べている。

「ポスト形而上学的思考は、良き生活、模範的生活について人を導くはつきりとした概念とは無縁である。しかし、そうしたポスト形而上学的思考と反対に、さまざまな聖典や宗教的伝統においては、墮落と救済、汚れきっていると感じられた人生から救われて離脱するといったことについての直観が何千年にわたって精妙に語られ続け、さらには解釈を通じて生き生きと保たれてきている。それゆえ、宗教的共同体の礼拝に集う人々の生においては、ドグマ主義と良心への強制が避けられているかぎり、他の場所では失われてしまったものが無傷で残っていることが十分ありうるのだ。[.:]」(邦訳、p.18)

#### 引用・参考文献

- 洗 建 二〇〇六『宗教的情操教育論』について『宗教学論集』第二十五号
- 中央教育審議会 二〇〇三『第二十二回基本問題部会議事録』  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyoo/gijiroku/002/030102.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyoo/gijiroku/002/030102.htm) (二〇一二年八月二十九取得)
- 中央教育審議会 二〇〇三『第二十五回基本問題部会議事録』  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyoo/gijiroku/002/030202.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyoo/gijiroku/002/030202.htm) (二〇一二年八月二十九取得)

中央教育審議会 二〇〇三『第二十六回基本問題部会議事録』

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyoo/gijiroku/002/030203.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyoo/gijiroku/002/030203.htm) (二〇一二年八月二十九取得)

Dewey, John 1934 *A Common Faith* 2002 河村望訳「共同の信仰」『ニューイ・ミード著作集十一』人間の科学社

深川恒喜、千葉博(編)一九六五『道徳シリーズ五 道徳教育における宗教的情操の指導』明治図書

深谷 潤 二〇〇五『宗教的情操教育の課題と道徳教育』『西南学院大学教育・福祉論集』第四卷第二号

家塚高志 一九九五『宗教教育と宗教的情操教育』『宗教教育の理論と実際』日本宗教学会「宗教と教育に関する委員会」(編)

井上順孝(編)一九九七『宗教と教育―日本の宗教教育の歴史と現状』国學院大學日本文化研究所(編) 弘文堂

石川県立郷土資料館編 一九七三『白山麓 民俗資料緊急調査報告書 紀要 第四号』

石川侑男(編)一九九〇『新道徳教育全集第五卷 自然や崇高なものに関する指導』文溪堂

岩本俊郎、志村欣一、田沼朗、浪本勝年(編)一九九四『史料 道徳教育の研究(新版)』北樹出版

Habermas, Jürgen Joseph, Ratzinger 2005 *Dialektik der Säkularisierung. Über Vernunft und Religion* 2007 三島憲一訳『ポスト世俗化時代の哲学と宗教』岩波書店

貝塚茂樹 二〇〇三『戦後教育のなかの道徳・宗教』文化書房博文社

Kant, Immanuel 1790 *Kritik der Urteilskraft* 1964 篠田英雄訳『判断力批判(上)・(下)』岩波文庫

小倉 学 一九八二『信仰と民俗』岩崎美術社  
高坂正顕 一九六六『私見 期待される人間像 増補版』筑摩書房

文部省 一九九三『小学校読み物資料とその利用―主として自然や崇高なもののかかわりに関すること―』(道徳教育推進指導資料 指導の手引き三)』

文部省 一九九三『中学校読み物資料とその利用―主として自然や崇高なもののかかわりに関すること―』(道徳教育推進指導資料 指導の手引き三)』

文部科学省 二〇〇八『小学校学習指導要領』

文部科学省 二〇〇八『中学校学習指導要領』

文部科学省 二〇〇八『小学校学習指導要領解説 道徳編』

文部科学省 二〇〇八『中学校学習指導要領解説 道徳編』

文部科学省 二〇一〇『心のノート 小学校五・六年』

文部科学省 二〇一〇『心のノート 中学校』

村田昇(編)一九九三『道徳教育全書十九「畏敬の念」の指導―こころ・いのち・体験―』明治図書

日本連合教育会 一九六八『宗教的情操の教育―その原理と方法』日本連合教育会

押谷由夫・立石喜男(編)一九九一『小学校道徳内容項目の研究と実践十二 美しさや崇高さに感動する』明治図書

Otto, Rudolf 1917 *Das Heilige* = 2005 花園總麿訳『聖なるもの』創元社

菅原伸郎 一九九九『宗教をどう教えるか』朝日新聞社

杉原誠四郎・大崎素史・貝塚茂樹 二〇〇四『日本の宗教教育と宗教文化』

文化書房博文社

若杉 温・三枝幸裕 一九七九「白峰村のお地藏さん」『はくさん』第七卷

第二号 石川県白山自然保護センター

山口和孝 一九九三『新教育課程と道徳教育―「国際化時代」と日本人のアイデンティティ』エイデル研究所

山口和孝 一九九八『子どもの教育と宗教』青木書店

安澤順一郎 一九九三『中学校道徳 内容項目の研究と実践十一 三一(一)

自然愛・畏敬の念』明治図書

矢沢基賛 一九六六『宗教的情操涵養の方策』日本連合教育会